

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>南部の再生エネルギー拠点として、世界初とされる石炭火力発電の複合化「勿来 IGCC」(次世代クリーンエネルギー)、田人町旅人地区新設の「たびと中央ウィンドファーム」、環境再生拠点として「磐城高箸」、中部拠点として、「東洋システム」を核とした「いわきバッテリーバレー構想」による「スマートエネルギータウン」の実現、北部拠点として「小白井滝根ウィンドファーム」による「風力発電」による再生エネルギー事業展開、小中学校にて「防災・環境教育」ツアーを総合学習の時間を活用して実施、南部・中部・北部各地区での「再生産業拠点」を築き、「暮らしやすさ」による都市再生を図るべきだと思います。</p>	<p>ご意見について、本計画におきましても、地球温暖化対策や災害に強いまちづくりなどの観点から、再生可能エネルギーや環境負荷の少ない次世代エネルギーの導入拡大を図り、循環を基調とした持続可能なまちづくりを行うことや、環境教育などの推進を図り、市民一人ひとりや事業者の環境等に対する理解と関心を深めることは重要なものと考えています。</p> <p>本計画につきましては、環境政策に関わる社会動向や、国及び県における環境政策の方向性などを踏まえ、本市が長期的かつ継続的に目指してゆく環境都市像「人と自然が共生するまち 循環都市いわき」の実現に向け、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示すものでありますことから、いただいた貴重なご意見・ご提案につきましては、今後、具体的な事業展開を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>近所のゴミ集積所でよくカラスがゴミを散らかしているのを見ます。ごみが散乱してとても見苦しくなります。どうにかならないものでしょうか。</p>	<p>本計画におきましては、P42「第3章第2節(3)まちの美化と不法投棄の防止」の中で、現状と課題として、散乱ごみのない、清潔で美しいまちづくりを進めるため、市民の自主的な美化活動を支援し、まちの美観向上を促進するとともに、「市ポイ捨て防止による美化推進条例」の適切な運用を続ける必要があるとしており、P43「施策の展開」①まちの美化における施策の例・方向性として、利用者によるゴミ集積所の適正な管理を促進することを記載しています。</p> <p>なお、市内には、約10,000カ所のごみの集積所が設置されており、ごみ収集後の清掃やカラス除けの防鳥ネットの設置など、集積所の管理は利用されている地域の皆様からお願いしていることから、引き続き、利用者の皆様が相互協力のもと管理に努めていただくようご協力をお願いして参ります。</p>

<p>3</p>	<p>ゴミのポイ捨てに関して、条例か何かで(罰則)規定などができないでしょうか。</p>	<p>本計画におきましては、P42「第3章第2節(3)まちの美化と不法投棄の防止」の中で、現状と課題として、散乱ごみのない、清潔で美しいまちづくりを進めるため、市民の自主的な美化活動を支援し、まちの美観向上を促進するとともに、「市ポイ捨て防止による美化推進条例」の適切な運用を続ける必要があるとしており、P43「施策の展開」①まちの美化における施策の例・方向性として、クリーンピー応援隊への支援などを通じて、美化活動の輪を広げるとともに、散乱ごみの防止などまちの美化を図り、ポイ捨てしない・させない環境づくりを推進することを記載しています。</p> <p>なお、市においては、「いわき市ポイ捨て防止による美化推進条例」を制定し、ポイ捨ての禁止に違反した者に対し、罰則規定などを設けておりますが、ポイ捨て防止の意識を高めることにより、清潔で美しいまちづくりを推進して参ります。</p>
<p>4</p>	<p>放射線測定のモニタリングポストは、その数を減らした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>モニタリングポストには、原子力発電所を監視するための「可搬型モニタリングポスト」と、子供が活動する場所の放射線量を把握するための「リアルタイム線量測定システム」の2種類が市内に設置されております。</p> <p>福島第一原発における廃炉作業の確実な安全対策のためには十分な空間線量モニタリングを実施することが重要であることから、本計画P61「第3章第4節(3)放射性物質への対応」の中で、「施策の展開」②空間放射線量モニタリングにおける施策の例・方向性として、実施者である国や県に対して十分な環境モニタリングの実施を継続して求めていくとしておりますが、いずれも設置者である国が市民の皆様の意見をよく聴いた上で、地域の実情を踏まえ丁寧に対応する必要があると考えておりますことから、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>